

# 知的財産の取扱いに関するチェックリスト

令和2年度

本チェックリストは、生研支援センターの委託研究の実施されるにあたってご注意頂きたい知的財産の取扱いに関する事項を、タイミングごとにチェックリストとして整理したものです。

委託研究の開始前に、コンソーシアム構成員及び協力機関の全員で本チェックリストの内容をご確認頂くようお願いいたします。チェックリストについてはご提出頂く必要はありません。

なお、チェックリスト及びフロー中に記載の提出書類の様式については、「生研支援センター基礎的研究関連共通様式集」をご参照ください。

チェック実施日時： \_\_\_\_\_

チェック実施者： \_\_\_\_\_

## チェック欄

## チェック項目

### 【委託研究開始時】

#### バックグラウンド知財とフォアグラウンド知財について

- 委託研究のために必要となるコンソ構成員の既有特許（バックグラウンド特許）、委託研究により取得した特許（フォアグラウンド特許）についてご理解頂けましたか？
- 契約初年度に「権利化等方針（様式IV-15）」にてバックグラウンド特許の登録、フォアグラウンド特許の出願予定を報告頂くことをご理解頂けましたか？
- 二年目以降にバックグラウンド特許の登録が必要な場合は、様式IV-15により追加登録できることをご理解頂けましたか？

## チェック欄

## チェック項目

#### 日本版バイ・ドール制度の手続きについて

- 日本版バイ・ドール制度（産業技術力強化法第17条）の主旨をご理解頂けましたか？
- 本委託研究においては、日本版バイ・ドール制度の適応を求めます。契約書、実施要領に沿って、「確認書（様式IV-1）」の作成、提出が必要であることをご理解頂けましたか？（確認書は委託契約時、初年度のみの提出です。）

- コンソーシアム協定書での知的財産の取り扱いについては、生研支援センターと約する委託試験契約書、及び実施要領の内容に沿っていることをご確認頂けましたか？
- コンソーシアム協定書に当該記載がない場合は、構成員間で生研支援センターと約する委託試験契約書、及び実施要領の内容を遵守した「知財合意書」の提出が必要なことをご理解頂けましたか。

**チェック欄**

**チェック項目**

**【委託研究実施期間中】**

- 発明、出願、実施許諾等を行う場合、委託試験契約書及び実施要領で規定した各通知書、報告書、申請書等を生研支援センターへご提出頂くことをご理解頂けましたか。  
(別紙フロー参照)。
- 第三者（協力機関）との共同出願に際しては、実施要領に規定した内容をご理解頂けましたか。
- 本委託研究成果を出願する場合、特許庁への出願書類及び生研支援センターへの出願報告書類に「国等の委託研究の成果に係る出願等である」旨の記載が必要であることをご理解頂けましたか。
- 上記の内容を把握したうえで、コンソーシアム内の知的財産の取り扱いについて、各構成員に対する情報共有、指導等をお願いします。

**チェック欄**

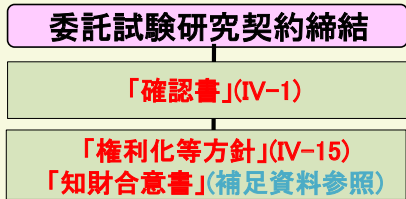
**チェック項目**

**【委託研究終了後】**

- 研究成果を用いた特許出願や、出願した特許の取扱いについては事業終了後も、バイ・ドール制度に従って、権利期間中と同様報告が必要であることをご理解頂けましたか。
- 成果の公表や活用状況報告についてはコンソーシアムが解散している場合は、生研支援センターへ直接ご報告頂いても結構ですが、当該研究関係者間の情報共有等は引き続きお願いします。

# 知財関連書類提出フロー(バイ・ドール適用)

出願前手続き

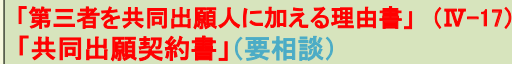


注1)

注1)  
委託業務研究実施要領～事務処理関係～  
Ⅲ-5. 成果に関する内部規則の整備等

に規定する「知財合意書」及び「権利化等方針」。  
ただし、「知財合意書」は「コンソーシアム協定書」に同等の記載がある場合は不要。

(第三者と共同出願する場合)



出願人(受託機関)の動き  
生研支援センターへ書類提出  
( )内は提出書類様式番号



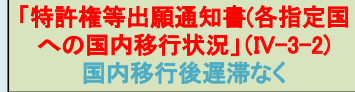
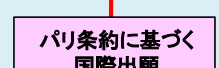
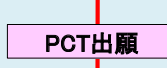
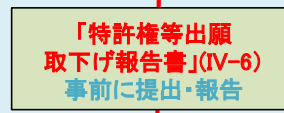
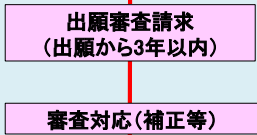
特許権等取得手続き

国内特許出願

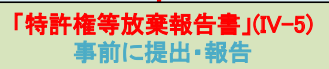
国外特許出願



(公開前に出願を取り下げる場合)



(権利化を断念する場合)



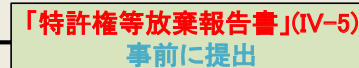
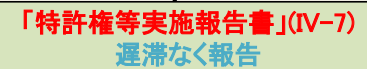
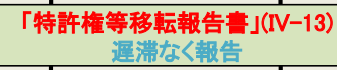
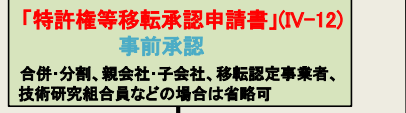
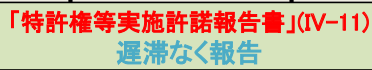
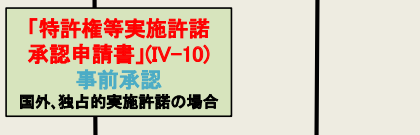
特許権の実施

実施報告手続き

第三者への実施許諾

自己実施

第三者へ移転



特許権期間満了